

令和7年度
文京区議会厚生委員会 視察報告書



▲徳之島町役場にて

視察概要

1 観察日程

令和7年10月27日（月）～29日（水）

2 観察先及び目的

（1）鹿児島県徳之島町

「合計特殊出生率が1位となった母子保健・子育て支援施策」に関する調査・研究

（2）熊本県

「くまもとスマートライフプロジェクト」に関する調査・研究

（3）障害者支援施設 愛隣館

「障害者芸術活動 ArtBrut と施設の取り組み」に関する調査・研究

（4）福岡市社会福祉協議会

「終活サポート事業」に関する調査・研究

3 観察参加者

委員長 のぐち けんたろう

副委員長 松 丸 昌 史

委 員 千 田 恵美子

委 員 沢 田 けいじ

委 員 宮 崎 こうき

委 員 たかはま なおき

委 員 田 中 としかね

委 員 市 村 やすとし

同 行 大 塚 仁 雄 (保健サービスセンター所長)

随 行 佐久間 康 一 (区議会事務局長)

随 行 阿 部 隆 也 (区議会事務局議事調査担当)

鹿児島県徳之島町について

1 人口

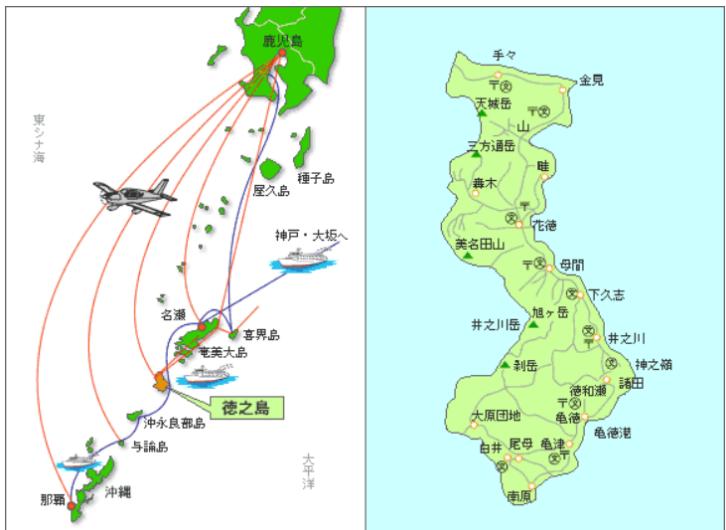
9,412 人（令和7年3月1日現在）

2 世帯数

4,520 世帯（令和6年3月31日現在）

3 面積

104.9 km²



▲徳之島町の位置（徳之島町 HP より）

4 紹介

徳之島町は、鹿児島県の奄美群島に位置し、温暖な亜熱帯気候に恵まれた自然豊かな島である。サンゴ礁が広がる美しい海岸線と闘牛文化が特徴的で、「闘牛の島」としても知られている。島の中央部には、標高 645m の井之川岳があり、豊かな森林には貴重な固有種が生息している。特に世界遺産に登録された奄美の森には、アマミノクロウサギなどの希少動植物が見られる。伝統文化では、八月踊りなどの伝統芸能や黒糖焼酎づくりがある。また、長寿の島としても有名である。



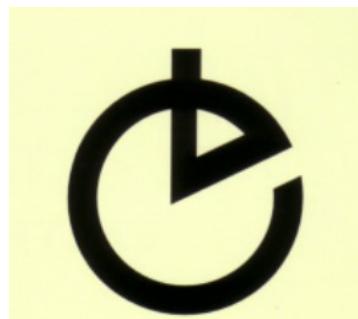
▲徳之島町公式キャラクター
まぶーる君



▲徳之島町の町花
「ユウナ」



▲徳之島町の町木
「アダン」



▲徳之島の町章

「合計特殊出生率が1位となった母子保健・子育て支援施策」

に関する調査・研究

1 観察先

鹿児島県徳之島町

2 観察日時

令和7年10月27日（月）

午後3時～4時

3 観察目的

「合計特殊出生率が1位となった母子保健・子育て支援施策」に関する調査・研究



4 事業概要

（1）徳之島町の概要

徳之島町は、奄美群島の中心に位置し、人口約9,600人（令和7年9月時点）。高い高齢化率の一方、出生率は全国平均を上回っており、令和6年に発表された統計により徳之島町の合計特殊出生率が「2.25」で1位となった。

（2）母子保健・子育て支援の基本方針

町では保健師、病院、助産院等による多職種連携により、妊娠期から産後ケア、そして就学前までの途切れない支援を行っている。「子どもは島の宝」を合言葉に地域全体で「子どもを真ん中にしたまちづくり」を進めている。

（3）特徴的な事業

① 妊娠・出産期支援

・妊娠届時面談

保健師による個別相談を行い、個別支援計画を作成し、ハイリスク妊産婦には島外での出産を助成している。

・産科医療機関への助成

徳之島島内で安心して出産できる環境を確保するため、産科医療機関への助成を行い、産科医を確保している。

② 乳幼児期支援

- ・育児相談・家庭訪問
保健師、助産師による訪問指導
- ・子育てサロン「われんきやひろば」運営（親子の交流支援）
「徳之島の子育て支援拠点」として乳幼児の親子のつどいの広場を開設している。

③ 経済的支援

- ・出産祝金

第1子10万円、第2子20万円、第3子35万円、第4子40万円、第5子45万円、第6子以降の出産については、1子ごとに、支給額50万円が支給されると条例で規定されている。

- ・われんきやポイント事業

年長児～中学生の様々な地域活動に対してポイントを付与することで子育て世帯の家庭教育を支援している。ふるさと納税を財源として活用しており、町内の店舗で利用できる商品券に交換できる。

（4）合計特殊出生率2.25への取り組み

① 地域ぐるみの子育て文化

誰もが子どもを宝物だという認識がある。例えば一人の子が成人すると、100人の親戚・知人がお祝いに駆け付けるという。祖父母世代を含む多世代交流イベント、お祭りが定期開催されている。保育園・小学校・地域サロンが協働し、家庭以外の「育ちの場」を地域が提供する仕組みが根付いている。

② 安心して生み育てられる環境の整備

島内で安心して出産ができる産科医療機関への助成を行うとともに、奄美大島や鹿児島市の医療機関との遠隔連携を実施。緊急搬送体制を整備し、島外出産時の交通・宿泊補助を行っている。これらの環境整備により、県外からの移住者も増えているという。



◀徳之島町役場にて説明を受ける様子

5 質疑応答

Q:合計特殊出生率向上に向けて行政として行った取り組み、1位の結果をどのように町民に伝えているか伺いたい。

A:新聞報道やSNS、町の広報誌を用いて伝えている。また、庁舎正面に垂れ幕で全国一位になったことをお知らせしている。

Q:文京区では高額な学費や居住費用等がネックで出産を控える夫婦が多いが、徳之島町ではどのように町民が捉えているか伺いたい。

A:徳之島には高校までしかないため、高校を卒業したほとんどの方は、進学や就職で島から出る。その場合、学費や、賃貸住宅の費用がかかるため、奨学金を借りたりすることもある。経済的な理由で、結婚や出産を控える傾向が多くなっている。

しかし、島全体でも言えるかもしれないが、他の地域と比べると比較的結婚出産は早い傾向にある。早く結婚・出産する方が多く、2人目3人目と出産するため、出生率が高いと考えられる。

Q:家庭教育支援チーム「つむぎたい」が中心となって活動を行っているとのことですが、どのようななかたちで「つむぎたい」を募集しているのかお伺いしたい。

A:紹介してもらった方に、お声がけしたり、興味のある方に説明をしたりしている。

Q:第六子から50万円支給ということであるが、実際にはそこまで出産する家庭も少ないだろうがいかがか。

また、働き方改革という点でも都市部では共働きが多いが、徳之島では専業主婦などの多さが出生率の上昇につながっているのか

A:少数の家庭もあり、そこは幅がある。家族や人とのつながりの面はある。お母さんたちが孤立しないように島内の福祉サービスなどで子育てしていくよう力を入れている。寄り添いながらの支援を心がけている。

Q:島外へ行く人と移住の数はどれほどか。島ぐるみの子育ては、地域性などは関係しているのか。

また、徳之島ならではの地域性は何か。

A:島へ戻ってくるのは大体3割ほど。島のみんなが子供を宝のように思っている。奄美大島や沖永良部島、与論島と違うところは子供が生まれたときのお祝いがある。出産や入学式成人式などは100人から200人ほどが3000円ほど包んでお祝いにやってくる風習がある。そういう地域で子どもたちの成長を祝い、子どもたちも地域に感謝する場がある。また牛のいる家庭では、子どもたちも朝早くから牛の世話をするなど牛に対する情熱も小さい頃から持っている。

熊本県について

1 人口

1,683,115 人（令和 7 年 10 月 1 日現在）

2 世帯数

748,231 世帯（令和 7 年 10 月 1 日現在）

3 面積

7.409 km²

4 紹介

熊本県は、九州の中央に位置し、東は阿蘇の雄大な山々、西は美しい天草の海に囲まれた自然豊かな県である。県のマスコットキャラクター「くまモン」は、全国的な知名度を誇り、熊本の魅力を広く発信している。

県庁所在地の熊本市には、加藤清正が築いた名城「熊本城」がある。阿蘇地域は、世界最大級のカルデラを有し、広大な草原と雄大な自然景観が広がる。その豊かな湧水は「水の国くまもと」の名にふさわしく、各地に清らかな水源を生み出している。

天草地方では、美しいリアス式海岸と島々が点在し、キリスト教の歴史を今に伝える教会群は「長崎と天草地方の潜伏キリスト教関連遺産」として世界文化遺産に登録された。温泉も県内各地に点在し、黒川温泉や杖立温泉など、それぞれに特色ある湯治場が多くある。



▲JR 熊本駅改札内にある大きいくまモン



▲熊本城と阿蘇中岳火口 熊本県公式観光サイトより

「くまもとスマートライフプロジェクト」に関する調査・研究

1 観察先

熊本県



2 観察日時

令和7年10月28（火）午前10時～11時

3 観察目的

「くまもとスマートライフプロジェクト」に関する調査・研究

4 事業概要

（1）くまもとスマートライフプロジェクトとは

県民が「元気に健康で楽しく毎日が送れること」を目標に掲げ、企業・団体の方達とが連携して県民の健康寿命の延伸と健康づくり活動の実践を促すために平成26年から実施されている。

プロジェクト応援団

積極的に健康づくりを実践する企業・団体を「**プロジェクト応援団**」として登録し、社会全体の気運を醸成

健康経営の推進

健康経営の普及と継続して取組む企業・事業所支援
・健康づくり県民会議での表彰 ・健康経営優良事業所を認定



健康づくりの啓発等

地域や企業等で実践できる**健康づくりの取組み**を推進

・くまモン歩数計アプリを活用したウォーキングイベント
・「くまもと筋肉貯金体操」の創作、普及 ・自然に健康になれる食環境整備

14

▲配布資料より

(2) 事業内容

健康のための6つの取り組み



▼配布資料より

	適度な運動		適切な食生活
1	運動で生活習慣病やうつ病、認知症などのリスクを下げることができる	2	食生活は、生命の維持や健康に欠かせない営みである
3	禁煙 喫煙はがん、脳卒中、虚血性心疾患など多くの病気と関係している	4	十分な睡眠 睡眠不足は、生活習慣病、心の病など様々なリスクにつながる
5	歯と口腔のケア 口の健康は全身の健康や生活の満足度に深く関わっている	6	健診・がん検診受診 生活習慣病は初期発見がとても重要

上記、6つの具体的なアクションで呼びかけている。

【主な事例】

① くまもとスマートライフアプリ（歩数計アプリ）を活用した健康づくり

平成26年度健康づくりモデル事業で「くまもとスマートライフアプリ（歩数計アプリ）」を制作した。

〈くまもとスマートライフアプリの特徴〉

- ・企業、団体、グループで利用でき、メンバー同士で歩数の比較ができる
(個人での利用もできる)
- ・年代、性別、地域ごとのランキングも確認できる
- ・くまモン体操の動画が見れる
- ・歩数（週間、月間等）の履歴が確認できる

② 糖尿病予防県民運動

平成30年度から、糖尿病を予防するために『見直そう食生活 はじめようウォーキング』を合言葉に、①健診受診「年に1度、健診受診」②食生活「毎日、野菜をあと一皿」③運動「毎日、あと1,000歩」の3つのアクションをすすめている。

③ くまもとスマートライフプロジェクト応援団

「みんなで健康寿命をのばそう！」を合言葉に、県民の健康づくりを応援・推進する「くまもとスマートライフプロジェクト」を展開しており、令和7年9月末時点では、2636企業・団体が応援団として登録している。



▲配布資料より

(3) 今後の課題

事業の更なる効果的な運用、ランニングコストの削減、事業の性質上その効果が具体的にすぐに見えない点等から、財政的にも予算の確保問題に常に悩みのある事業である。その点に関する問題解決の模索、SNS活用の推進と、若い世代への周知・啓発に力を入れていくなどが挙げられる。



▲熊本県議会委員会室での視察の様子



◀配付資料より



5 質疑応答

Q：「くまもとスマートライフプロジェクト」の年間経費はどのくらい予算計上されているのか。

A：交付金が活用できた年度には年間約1400万円、それ以外の年度では約700万円程度が予算計上されている。

Q：「禁煙」や「十分な睡眠」の県民への周知・啓発の中で工夫している点、今後はどのように周知していくのか。

A：「禁煙」に関しては若い世代へのアプローチ、周知啓発の推進、禁煙外来があるところへの紹介などをしていく。「十分な睡眠」に関しては、最近注目されている寝具のプロとの講話などを通して周知していく。

Q：「禁煙」を打ち出すうえで、「煙草を吸う人の権利」やたばこ組合に対するハレーシヨン等といった部分はどうなのか。

A：熊本県のほうでもそういうところはあったので、以前はヘルスプランの中にも禁煙の項目を目標値として入れていなかった。今回のプランを立てる上で、「煙草を止めたいと思った人が止められる環境づくり」というところで今のところは落ち着いている。

Q：「飲酒・お酒」についてはどのように扱い対応されているのか。

A：飲めない人が無理して飲む必要はないが、飲まれる方は量を調整していくというのが大事であると考えている。アルコール関係の部分については、要はアルコールの依存だとかどちらかというとお酒をたくさん飲むことによっての弊害になることから、そのような課題を抱えている方への対応というのは他の課で対応しているので、健康づくり推進課としては、健康づくりの因習のところに全く使わないわけではないが、対応しているケースは少ない。

Q：企業側から見て応援団に登録するメリットは。

A：登録することで、「くまもと健康づくり県民横丁」でブースを出した際、優先的に参加できること。また、登録をしている企業ということで、県側からいろいろな情報を提供したり、ホームページでご紹介をしている。

Q：実際に本事業の県民への効果は。

A：実際に県民の行動変容にどう繋がっているのかというのは調査等を行い、それが見えてくると良いと思っている。応援団の取組がダイレクトに県民の行動変容に繋がっているかは、不透明なところ。実際、健康づくりの取組の若い世代への働きかけとして、周知し始めた平成26年頃には、働き盛り世代に強く打ち出すということはあまりできていなかったというのが反省点である。第5次計画では、若者世代への周知啓発に力を入れていく必要があることからも、ロゴマークをリニューアルするなど、強く打ち出せるように取組を進めている。

Q：くまもとスマートライフプロジェクト応援団との連携実績について伺いたい。

A：スマートライフも含めた健康づくり運動をしているが、その中のくまもと健康づくり県民フォーラムを開催した際に、応援団の方に、健康ブースを設けてもらい、周知啓発を行うなどの連携をしている。

「障害者芸術活動 Art Brutと施設の取り組み」に関する調査・研究

1 観察先

障害者支援施設 愛隣館



2 観察日時

令和7年10月28日（火）午後2時～3時30分

3 観察先 山鹿市の概況

人口

47,459人（令和7年10月31日現在）

世帯数

22,080世帯（令和7年10月31日現在）

面積

299.69 km²

4 観察目的

「障害者芸術活動 Art Brutと施設の取り組み」に関する調査・研究

5 事業概要

（1）愛隣館とは

愛隣館は、常時介護を要する方々に対して、健康管理と必要な生活支援を行う施設であり、家庭的な住環境と専門的な介護サービスで入居者の方々の生活支援を拡大し、心豊かな人生を応援している。職員は120名で入所・生活介護・就労移行・デイケア・地域活動支援などを運営している。

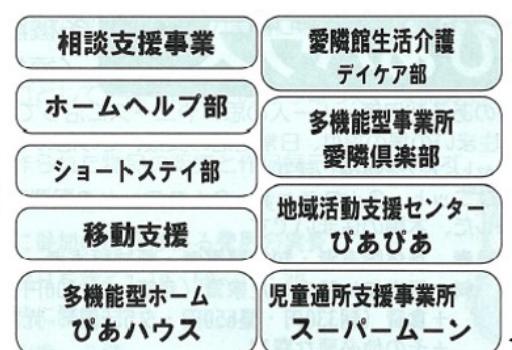
愛隣館 地域福祉サービスセンター らいおんハート♪



愛隣館地域福祉サービスセンターの通称「らいおんハート」は、利用者の

方が大好きな曲の一節「君を守るために生まれてきたんだ‥」

にちなみ、いつも皆様のそばにいるセンターを願って名付けられている。



▲配付資料より

【主な事業】

相談支援事業	障害のある方が、地域で生活していく為に必要なことを一緒に考え、サービスの利用などのお手伝いをする事業。
ホームヘルプ部	家庭を訪問して、入浴や排泄、食事などの身体介護、掃除や洗濯、食事の準備などの家事の援助、通院や外出の介助、日常生活全般での見守り、生活介護上の相談等を行っている。
ショートステイ部	一時的に施設を入所利用でき、日常生活上の支援や健康管理、レクリエーションへの参加、その他のサービスも行っている。家族のレスパイト（休息）として活用できる。
多機能型ホーム ぴあハウス	障害のある利用者一人一人の思いやニーズに沿って、安心して生活を営むことが出来るよう、住まいの場の提供、日常生活の支援、その他の相談に対応し、利用者の方々の地域生活のチャレンジを応援している。
愛隣館デイケア部	デイケアに通所して、身体の介護や入浴、創作活動・レクリエーション、昼食、機能訓練、介護方法及び各種相談などのサービスを実施している。
多機能型事業所 愛隣俱楽部	重度の身体障害をお持ちの方が通所して、木調の明るく開放的な雰囲気の中で、身体の介護や日常生活上の支援を行っている。また、一般就労を目指した訓練を行い、自立した生活を送るためのお手伝いをしている。
地域活動支援センター ぴあぴあ	利用者の自立と生きがいを高めるために、各種の創作的活動、生産活動の機会の提供等、地域の実情に応じた支援を行っている。
児童通所支援事業所 スーパームーン	利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行っている。



▲愛隣館での視察の様子

(2) 障害者芸術活動 アール・ブリュットとは

① アール・ブリュットとは

Art「芸術」・Brut「ワインが生のままであること」というフランス語で「生の芸術」という意味です。これは、正規の美術教育を受けていない人たちが、社会の既成概念や流行に囚われずに、自身の内面から湧き上がる衝動のままに表現した、独創的で純粋な芸術を指す。

② アール・ブリュット（生の芸術）パートナーズ熊本とは

障害のある人々の芸術活動を推進するため、表現して生きる環境づくり、評価を受ける機会づくり、並びに芸術、医療、福祉、教育、障がいのある人々・家族団体、個人、企業、報道機関及び行政等と連携し生の芸術の発信、障がいのある人々の活躍と共生社会の実現を目指すことを目的としている。

平成27年度より「生の芸術 ArtBrut 展覧会」として、アール・ブリュット移動美術館を10回開催し、後援会や学習会も行っている。10回目の展覧会には、11日間で1672名の来場者がいた。専門家や県民の方などの多くの方に評価されている。

【活動内容】

1	相談窓口の設置 希望や不安等を専門の方にできる。	2	研修会の開催 福祉サービス事業所や支援学校などで障害のある方々を支援する方、ご家族等に向けて研修を行う。
3	展覧会の企画・実施 作品を広く知ってもらうために展覧会の開催している。	4	作家・作品の調査・発掘 周囲で心に残る作品を見た方に作家さん・作品を募集している。
5	ネットワークづくり 芸術、医療、福祉、教育、障害のある人々・家族、団体、企業、報道機関、行政など、それぞれの分野から障害のある人々の芸術活動を応援している。		



▲障害のある方が作成した貼り絵

6 質疑応答

Q: 熊本県立美術館との連携のきっかけや経緯を伺う。

A: きっかけは作家の松本寛庸さん。^{ひろのぶ} 2, 3歳の頃から描いていた絵の図録を見た県美の学芸員がアール・ブリュット ジャポネ展と並行して個展を開催し、市民を中心に松本さんを応援する会を組織化した。その後、市民団体アール・ブリュット パートナーズ熊本として愛隣館を事務局に活動している。



▲視覚障害の方が作成したくまモンの置物

Q: 作品の販売や作家への収益の還元の工夫を伺う。

A: 作家や家族、福祉施設職員には価値がわからないため、専門家やキュレーターが価値づけをする。毎年、展覧会を続ければリピーターが増え、会期中に作品が売れる。原画販売の仲介手数料は6割で、事務局が販売するときの契約手数料は1割だけ。作家にはそのほかに出展料やグッズのデザイン料、販売の収益を還元しており、展覧会があると家族にご馳走できると喜ばれている。グッズはポストカードやTシャツ、エコバッグなどを作成している。

Q: 展覧会の工夫を伺う。

A: 毎年開催し、10年間で延べ2万人が来場した。登録作家120人のうち10年間で出展者に選ばれたのは63人。選考には事務局は関与しない。美術家の見る目は福祉関係者と違う。最初は美術と福祉はなじまないという声もあったが、パラスポーツと違い競争はないし、キュレーターが選出したほうが全体の価値が上がる。



▲グッズ化されたポストカード

Q: 出展者の掘り起こしの工夫を伺う。

A: 事務局の担当職員を中心にパンフレットで通年募集し、展覧会のアンケートでも推薦を受けている。地元の新聞やTVでも紹介されるため、支援学校の先生も展覧会に来場し、児童生徒に声をかけてくれる。

Q: 作家や家族の支援について伺う。

A: 生活支援や家族の相談は事務局の私たちの仕事。経済的にぎりぎりの生活をしている人もたくさんいる。家族も葛藤はあるが、選ばれると家族や職員も価値や力に気づけるし、行き詰まっていた家族の希望や励みにもなる。重い障害の方の家族にも作品は捨てないと働きかけている。

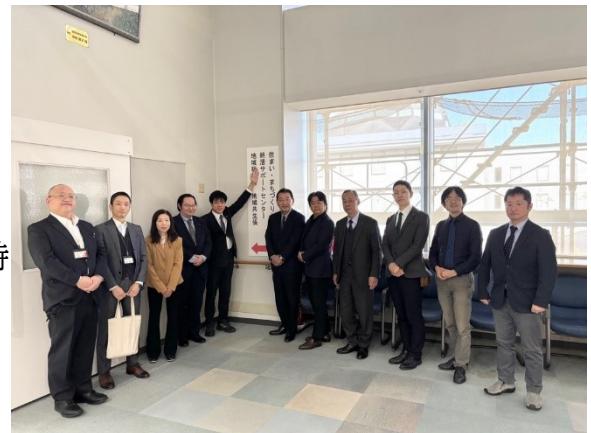


▲愛隣館の作業場

「終活サポート事業」に関する調査・研究

1 観察先

福岡市社会福祉協議会



2 観察日時

令和7年10月29日（水）午前10時～12時

3 観察先 福岡市の概況

人口

1,671,778人（令和7年11月1日現在）

世帯数

905,867世帯（令和7年11月1日現在）

面積

343.47 km²

4 観察目的

「終活サポート事業」に関する調査・研究

5 事業概要

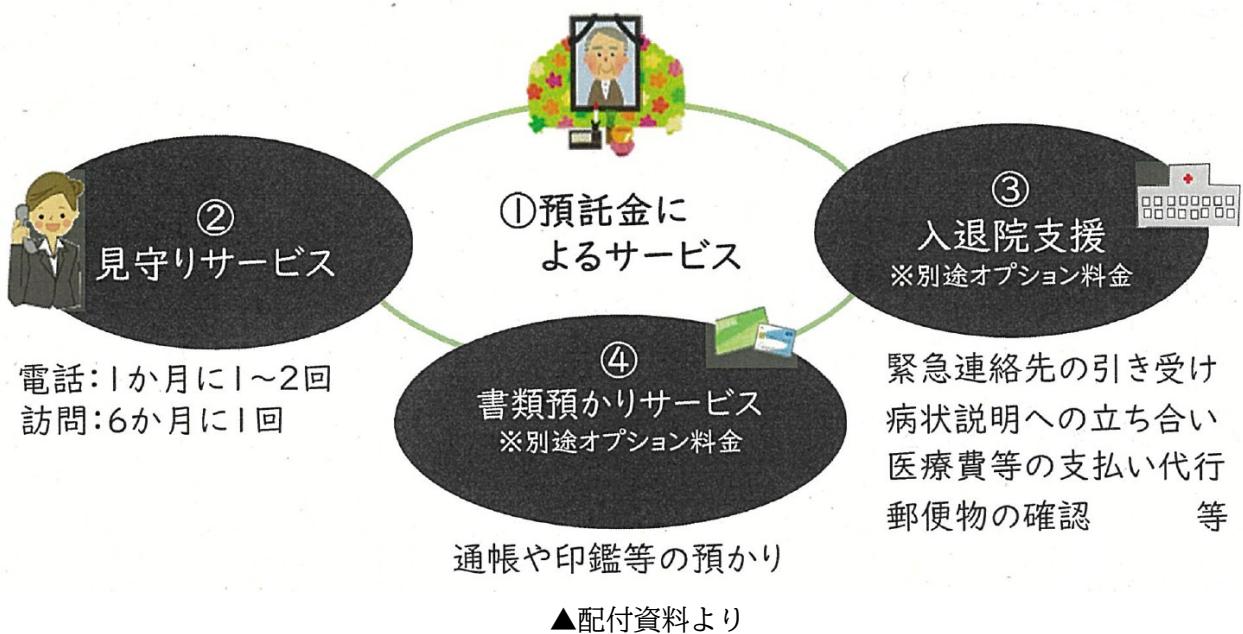
（1）目的

身寄りのない高齢者が抱える生活課題に対応するため、福岡市社会福祉協議会との死後事務委任契約により、葬儀・納骨、家財処分や行政手続きなどの死後事務への不安を解消する。転居、入院、入所時などの身元保証を代替する支援や、日常生活上の見守り、相談支援や緊急対応などの生活支援サービスを提供することで、本人の希望に添った意思決定支援を実施する。また、見守り・交流アプリ「スグニー」を活用し、本人への安否確認をオンラインで効率的かつ効果的に実施するほか、本人と遠方の親族や民生委員、医療・福祉職などのつながりを強化し、意思決定支援の底上げを図る。

(2) 制度概要

【ずっとあんしん安らか事業】

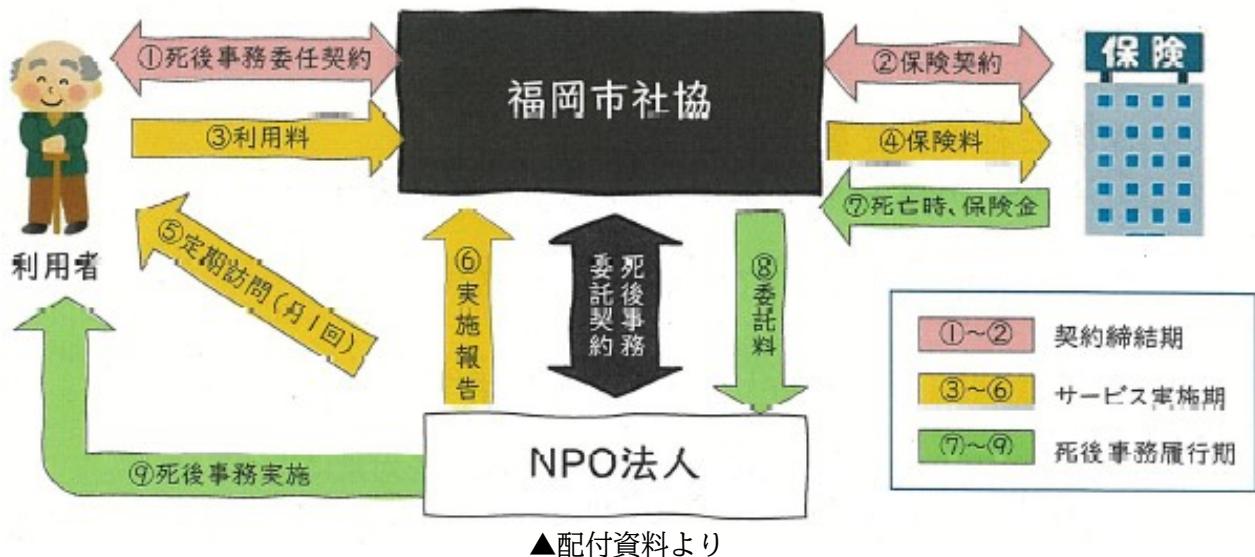
あらかじめ預託金を預かり、契約した方が亡くなった時に、預かった金額内で葬儀・納骨・公共料金等の精算や家財の処分などの死後事務を行う事業。



対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内に居住する原則 70 歳以上の方 ・明確な契約能力を有する方 ・原則として子がいない方・頼れる親族がいない方 ・生活保護を受給していない方
契約事務	<ol style="list-style-type: none"> ① 預託金返還のために、公正証書遺言を作る又は引渡人（推定相続人等）を決める ② 葬儀内容・納骨先の確認 ③ 家財処分の見積り ④ 預託金額の決定 ⑤ 支援計画書の作成 ⑥ 契約
死後事務	<ol style="list-style-type: none"> ① 死亡の連絡を受ける ② 葬儀社に連絡 ③ 葬儀社にて、葬儀打合せ、見積もり ④ 葬儀・出棺・火葬・納骨の実施 ⑤ 家財処分の実施 ⑥ 行政手続等の実施 ⑦ 預託金精算 → 引渡人又は遺言執行者へ返還 預託金のうち、5万円が社協執行費用 ⑧ 契約終了

【やすらかパック事業】

生前の契約により、毎月定額の利用料金の支払いのみで、直葬、納骨、家財処分、役所の手続きなどの死後事務を行う事業。



対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内に居住する40歳以上90歳未満の方 ・明確な契約能力を有する方 ・生活保護を受給していない方 ・保険会社の引受要件に該当する方 (心不全・肝硬変等を罹患していない、要介護2以下) ・死後事務を行うことのできる親族がない方 ・「声の訪問」等の見守りサービスを利用できる方 <p>※「声の訪問」とは、福岡市が65歳以上の高齢者等を対象に、日曜・祝日以外の決まった時間に安否確認の電話連絡をする事業。</p>
生前支援	月1回の定期訪問
死後事務	<ul style="list-style-type: none"> ① 直葬（※直葬のみ、葬儀社指定不可） ② 納骨（※原則、指定埋葬先へ納骨。購入済の納骨先があれば対応可） ③ 家財処分 ④ 行政手続き等 <p>※本人の財産は預かっていないため、精算業務は遺言執行で対応</p>

(3) 各種実績

ずっとあんしん安らか事業	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談件数	328	443	430	426	459
新規契約件数	10	7	5	5	7
解約件数	9	9	9	3	4
うち死後事務実施	7	4	6	1	3
契約者数	82	80	76	78	81

やすらかパック事業	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談件数	233	400	322	231	340
新規契約件数	7	8	5	1	9
解約件数	2	3	3	4	2
うち死後事務実施	1	2	1	3	1
契約者数	42	47	49	46	53

(4) 課題

1. 制度の狭間への対応

パッケージ支援事業を「制度」として運用する以上、制度の狭間にあって支援対象外となる方が存在

2. 支援スキルの向上と人材確保

終活や死後事務は専門知識を習得する環境が不足

福祉人材の担い手不足

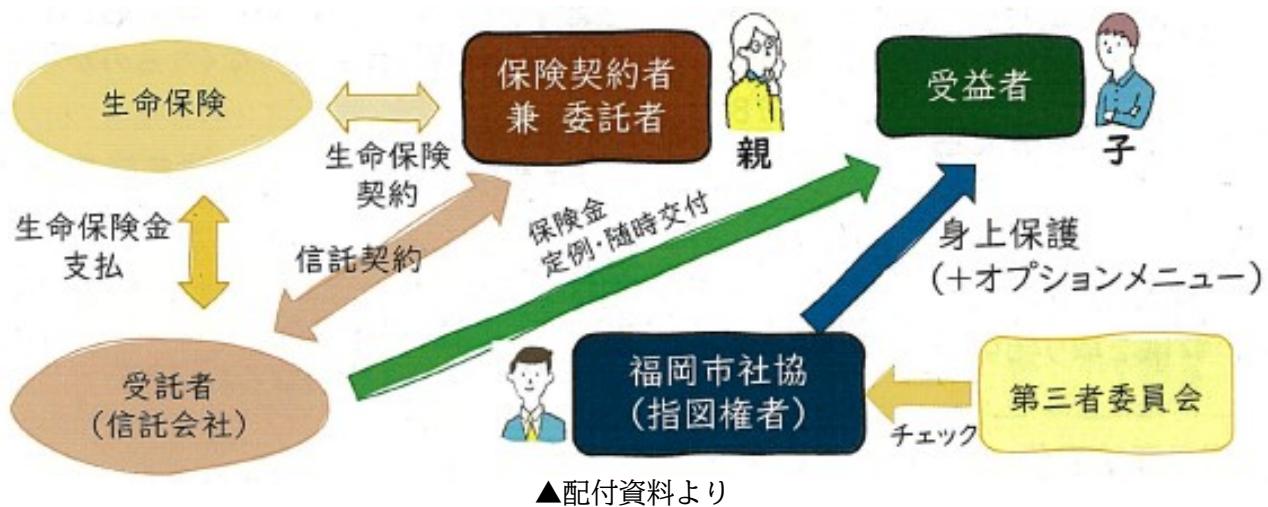
3. 家族を前提とした法律や商慣習による制限

民法をはじめとした各法律や、アパートの賃貸契約や施設への入所・退去手続き時、携帯電話の解約手続き等、家族でない第三者では手続きが制限されることが多い

(5) 親なき後支援事業

【事業概要】

- ① 親は、子の生活資金として生命保険を契約し、同時に保険金の使途を定める信託契約を締結。
- ② 親なき後、信託会社は生命保険金を原資として、子へ定例交付。
子と社協は身上保護契約を締結し、月2回定期訪問。
※必要に応じて社協は信託財産から随時交付を請求。
金銭管理、死後事務、後見制度の申立などをコーディネート。



6 質疑応答

Q: 権利擁護支援については、特に専門的な知識が必要とされるケースもあると思うが、その場合、どのような対応をされるのか。

A: 一つには、社協の職員も専門知識の習得に励んでいるので、対応の幅を広げられるようにはしている。二つには、それでもイレギュラーなケースがあった場合には、その都度の法律的な判断が求められることになるので、その際には顧問弁護士に依頼する。三つ目には、基本姿勢になるが、「社協の中だけで判断しない」という体制をとっている。各権利擁護支援事業ごとに様々な専門職を入れた第三者委員会を立ち上げることで、アドバイスを受けることができるようしている。

Q: 民間業者への業務委託において、個人情報の漏洩の防止や財産の保護のために、社協としてとっている対策はあるか。

A: 民間の業者に依頼するのは「提携業務」になるため、個人情報や財産を直接扱うことについては、委託をせずに社協が責任をもって行っている。ただ、「遺言の作成」や「家財処分の執行」の業務については、この事業の趣旨を理解していて信頼関係も構築できている民間の専門職に依頼することもある。もちろん、契約者に個人的なつながりのある専門職がいる場合は、そちらを優先する。本会内の個人情報の取り扱いについては、要綱を定めているので、それに則って厳密に行う。預託金や通帳などの財産については、社協が「専用の口座」(利息が発生しない)を決

済用に作っている。財産を一時的に預かる際には、複数名によるチェック体制で臨むようにしている。

Q：「終活」という「死」にまつわる事業について、希望者が参加しようとするための「心理的なハードル」をどのように下げようと工夫しているか。

A：福岡市が主催する事業になるが、終活をはじめるきっかけ作りとして「終活応援セミナー」を開催している。例えば「デジタル終活」といった話題性があり、広く関心を持ちやすい講座を開設して、参加者を募っている。『自分で決める人生ガイド』という、こちらも福岡市が作成したパンフレットだが、現役世代に向けての啓発を目的としたものとなっている。これから起こる暮らしや心身の変化を知つてもらうことが今後「自分らしい生活」を送るために必要だ、というメッセージを発信していきたいと思っている。

Q：民間が提供するサービスとの違いについて伺う。また、『ずっとあんしん安らか事業』の預託金精算では、社協の執行費用を5万円と規定されているが、これはコストを計算して出されているのか。

A：社協としては「死後事務」に限定した事業を提供している。それ以外のサービスについては、民間やあるいはボランティアの方々にお願いをしてもらうことになる。あくまで依頼者のオーダーによるところであるが。社協としては、対象者や事業内容を「限定している」という、そもそも制度的な建付けを設けている。それは民業圧迫にならないようにという配慮からでもある。「5万円」という規定もそうした観点からで、コストを賄うことにはならない。コストという採算性を求めるならば人件費を削ることになってしまう。受け入れ体制を維持していくためにもそれはできないし、福岡市からの補助を受けながら事業計画を立てて予算取りをしている。民間との大きな違い。

Q：『親なき後支援事業』の実績について伺う。

A：令和6年の実績では、91件の相談があったが、契約に結び付いた事例は0件。今年度においては契約につながりそうではあるが、それ以上に、世帯からの「相談機能」を果たしていると考えられ、意義はあるものと思う。

Q：「遺贈の拡大戦略」として「福祉型金融商品の開発」や「金融機関との連携の拡大」とありますが、具体的にどういったものになる。

A：「生命保険信託」といって「保険金の分割支払い」を指定することができるもので、プルデンシャル生命保険で取り扱っている商品である。『親なき後支援事業』に組み込んでいる。そのほかの取組みとして、今後は地方銀行との連携も視野に入れていて、事業の間口を広げるという意義があるものと考えている。

Q：「親なき後」の問題点として、財産管理の仕組みをどのように構築すればよいと考えているか。

A：「親の思いを反映させるための仕組み」ということで、子が財産を計画的に使うことができず生活費がなくなるのでは、という心配などをどのように解決するのかというところでいうと、先ほど挙げた、社協を通した「生命保険信託」を使えば、「定例交付」や「随時交付」によって、生活費を毎月定額で確保したり、臨時で必要な資金を工面したりすることもできる。契約時事務手数料も5,000円に抑えられていて（一般的にはもっと高額になる）、低所得者対応がなされている信託であると思う。

Q：「終活サポート」事業への相談件数を増やすための「広報」の工夫についてはどうか。

A：『自分で決める人生ガイド』というパンフレットを、市内の様々な相談機関に配置して、つなげてもらうように努めている。もちろん福岡市のHPや「市政だより」へのアピールも行っている。また、メディアの取材も積極的に活用するようにしている。

Q：「親なき後」の財産管理の問題について、不動産の扱いをどのようにするのか。

A：「親なき後支援事業」自体は「財産管理は原則できない」という建付けになっている。特に不動産は、直接扱うことが困難であるため、専門知識を持つ関係団体につなぐことになる。



▲福岡市社会福祉協議会での視察の様子

視察を終えての感想

令和7年度厚生委員会視察・取組に関する感想まとめ

委員長 のぐち けんたろう

1. 徳之島の出生率上昇

地域の人々が助け合って子育てする文化や、自然環境の豊かさが安心感を生み、出生率上昇につながっている点が印象的である。地域文化と支援策の組み合わせが少子化対策のヒントになると感じた。

2. くまもとスマートライフプロジェクト

日常に取り入れやすい健康づくりを促す実践的な取り組みで、企業・団体が参加する仕組みにより県全体に広がりやすい。継続性のある制度設計で、地域の特性に応じた健康施策が進められている点が評価できる。



3. 熊本県愛隣館のArtBrut

障害のある人々の自由な表現を尊重し、創作活動を通じて生きがいや社会参加を広げている点が印象的であった。芸術を軸にした共生の場づくりとして意義深い取組である。

4. 福岡市社会福祉協議会の終活サポート

高齢者が安心して人生の最終段階に向き合えるよう、専門的な支援と地域のつながりを活かしている点が印象的であった。丁寧な相談支援から、本人の尊厳を大切にする取り組みとして意義深いと感じた。

5. まとめ

いずれの取組も、地域・人・生活に根ざした支援や環境づくりを重視しており、対象者の安心・生きがい・社会参加を支える点が共通して印象的であった。

福岡市社会福祉協議会の「終活サポート事業」を視察して

副委員長 松丸 昌史

福岡市は、持ち家率が全国的に低い地域であり、民間賃貸住宅の割合が高いという地域特性があることから、平成15年度から高齢者の方が民間賃貸住宅やアパートに入居する際に断られるという地域課題に取り組むために、市として、アパートへの住み替え事業を始めたのがそもそもで、その後オプションとして身寄りがない方が亡くなった後の死後事務が必要だよねとのことで終活支援をスタートしたことです。社協が終活相談からサポートまで取り組んでいるのは全国的にも稀ですが、

特に社協は地域との繋がりもあることから信頼感も公共性も高いことから市民が相談しやすい環境が生まれます。福岡市社協では将来の準備をすることで、今を充実するめの終活であるということを積極的に情報発信しており、いくつものサポート事業を展開しております。相談窓口から支援体制に至るまでの取り組みは、まさに、市民に寄り添った伴走型の事業展開に感銘を受けました。しかしながら財政的な課題も多く、さらには人材の確保も喫緊の課題であるとのことです。今後、社協の果たす役割はどの自治体においても重要であり、本区においても社協と連携強化をより一層に強め、区民の方が安心して住み続けられる文京区を目指していきたい。



障がい者支援施設愛隣館の障がい者芸術活動に感銘

千田 恵美子

文京区でも定期的にアール・ブリュット展を開催しています。毎回、楽しみに観覧しています。個性的で伸び伸びした表現力に感動します。「もっと多くの方に見て欲しい。」とずっと思っていました。

アール・ブリュットとは「生の芸術」という意味で、正規の美術教育を受けていない人たちが、社会の既成概念や流行に囚われずに、自身の内面から湧き上がる衝動のままに表現した、独創的で純粋な芸術を指します。

愛隣館が支援している「アール・ブリュット(生の芸術)パートナーズ熊本」は県立美術館などで展覧会を開催し、専門家を始め、多くの方に観覧していただく機会をつくり、優れた作品と評価されています。また、作品をそれなりの値段で購入される方も多くいるそうです。芸術を通しての、障がいのある方の活躍はご本人やご家族の励みになり、共生社会の実現にも大きな役割を果たします。

文京区においても「アール・ブリュット展」を更に啓蒙し、多くの方々に作品の魅力を発信し、障がいの理解や価値観の変容をきっかけに差別解消や共生社会の実現につなげていくことが必要だと思いました。



文京区「地域資源ネットワーク型障害者芸術活動支援モデル」をつくる

沢田 けいじ

視察地のうち特に熊本県山鹿市の障害者支援施設・愛

隣館の障害者芸術文化活動に感銘を受けた。

本活動の特徴は市民団体を主役に、施設を事務局として行政や文化施設と連携し、福祉の枠を超えた幅広い基盤をつくることで障害当事者の社会参加のあり方を変えることにより、文京区の取り組みにも応用できる。

具体的には、この熊本モデルを参考に、文京区が取り組む「Art Brut Bunkyo」を区民・行政・文化施設・大学・福祉施設が連携して育てる地域協働型アートプロジェクトに発展させる提案である。

実現の鍵は、①福祉施設や基幹相談支援センターをハブにした福祉主導の事務局体制づくり、②自立した区民ネットワーク団体の育成と大学・企業との連携、③持続可能な作品の販売・評価体制づくりである。このうえで、関係者をフラットにつなぐ協議会と展覧会の定期開催のためのワーキンググループを立ち上げ、寄附やクラウドファンディングによる資金調達の体制をつくり、区内および隣接区の大学・美術館など豊富な地域資源を起動させ、区内企業とのオリジナルグッズの共同開発などを進めれば、文京区のインクルーシブ文化を醸成する独自モデルがつくれる。今後の委員会で議論・研究を深めたい。



厚生委員会視察報告書(令和7年10月27日～10月29日)

宮崎 こうき

今回の厚生委員会視察では計4箇所を視察し、最初に視察した鹿児島県徳之島では、島内の産科医療機関での出産が困難な方を対象とした交通費や宿泊費の一部助成を行う「ハイリスク妊産婦出産支援事業」、年長対象児・小学生・中学生の様々な教育活動・地域活動の参加にポイントを付与し、地域振興券を発行している「われんきやポイント事業」など、出産・子育てをしやすい環境作りを整えるためのサポートになる施策が多く実施されており、合計特殊出生率の向上に行政のサポートの果たす役割、重要性を感じた。

「くまもとスマートライフプロジェクト」では、県民が「元気に健康で楽しく毎日が送れること」を目標に掲げ、企業・団体の方達とも連携を取り、平成26年から実施されており、今後はSNS等を駆使して若い世代へのアプローチに力を入れていくとのことだった。

愛隣館では、障がいのある人々の芸術活動を地域社会で受け入れ見守り応援することで「障がいのある人々が生きやすい社会」の実現に向いている面もあり、利用者の方々も楽しそうにいきいきと生活していたのを視察させていただいて芸術活動というものの新たな一面を気付くことができた。

福岡市社会福祉協議会では、終活サポート事業が利用者の抱える不安や悩みの解消にも繋がることでも大きな役割を持つことを学べた。今後、更に加速する高齢社会において、区でも今後の終活サポート事業の推進は「高齢者の生きがいづくり」にも繋がる可能性があるのではないかと感じた。



社会から孤立させないことの重要性

たかはま なおき

・徳之島町の子育て支援施策では、ここでしかできない事業が展開されているわけではなく、各事業が連携して妊産婦を孤立させないよう丁寧に対応している取り組みを伺った。何よりも、子は島の宝を合言葉に、島民一丸となって子ども・子育てを応援している姿勢は、都市部の子育てにおいて見習うべきところだと感じた。

・愛隣館の障害者芸術活動においては、障害者だからという理由だけで支援するのではなく、障害があってその才能が発揮できない優れた芸術家を見つけに行き、専門家と連携して展示等支援している姿勢に大変驚きを感じた。いくつかポストカードを購入させていただいたが、どれも心に響く作品ばかりであった。

・福岡市社協終活サポートでは、窓口が一つあることで、住民にとって頼れる場所となるのは心強いだろうと感じた。特に親なき後支援について体制を学ばせていただいた。

各視察先において、住民を社会から孤立させない取り組みをお聞きし、素晴らしい学びの機会となった。文京区においても、複合化する課題の早期支援につながるよう一層の連携を働きかけたい。

ご多忙の中ご対応いただきました各視察先関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



包摶と相互承認によって支えられる「共創的公共性」

田中 としかね

今回の視察先は四箇所。それぞれのテーマは「出生率」「スマートライフ」「アール・ブリュット」「終活」である。共通する課題を見出すならば「多様化するライフスタイルと価値観の中で、誰もが安心して生き、自己実現のできる社会基盤を整備する」ということになろう。少子化は若年層の経済的不安や育児負担の偏りに起因し、スマートライフはテクノロジーを通じた生活の効率化と同時に、格差や孤立の拡大という課題を伴う。アール・ブリュットは、多様な才能を社会がどう評価し包摶するかの試金石であり、終活は高齢化の進行の中で、個人の尊厳ある生と死を社会がどう支えるかという問題を示している。どのテーマにおいても「個の尊重」と「支え合いの仕組み」の両立が求められていると言える。ここで必要とされる倫理は、「包摶」と「相互承認」である。自治体が担う公共的役割の在り方も問い合わせされることになる。単なるサービスの提供者のそれではなく、住民とともに新たな「共生社会」を共創、共に手を動かす場において実現するという自治体の姿勢が模索されなくてはならない。「共創的公共性」を担うこと。これからの自治体の使命となるだろう。



令和7年度 厚生委員会視察 感想文

市村 やすとし

鹿児島県徳之島町役場にて合計特殊出生率が全国1位なった支援施策について調査研究をした。きめ細やかな子育て施策は、本区でも行っているところであるが、大きな違いは子育てを地域全体で支え、見守っていくという島特有の文化が大きな要因であることを確認した。本区においては、更に子育てしやすい環境づくりの必要性を感じた。

熊本県庁にて健康寿命を延ばすための健康づくりの取組については、平成26年からの積み上げと県民に寄り添った施策の実践と周知啓発により効果を上げている。また、効果が目に見えるまでは一定期間が必要な為、長期的な予算確保がポイントである。

次に、障害者支援施設 愛隣館にて障害者芸術活動 ArtBrut と施設の取り組みについて三浦所長より説明を受けた。障害のある人の表現がアートとして認められるということが、障害特性と呼ばれるものの持つ力や独自性を伝え、社会を変える一助になると力強く訴えていた。本区もこれらの取組を参考にし、障害者支援につなげていただきたい。

福岡市社会福祉協議会にて就活サポート事業「就活を通じた権利擁護支援」については、各事業を通して個々にオーダーメイドで対応しながら、今を充実するために、よりよく生きる為に福祉的アプローチを行っている。早い段階から自身の将来について考え、生き方や逝き方を決める準備の必要性を実感し、本区でも更なる支援と周知の必要性を感じた。

